

社会福祉法人びゅあの事業運営

1. 事業運営の理念

- ア 社会福祉サービスの利用が、障害者のニーズと自己決定により選択される（利用者主体）サービスの制度を確立する。
- イ 浜田地域における福祉サービス事業を、地域生活を基本にした、高品質で、選択性のあるものにするために、先駆的な取り組みをする。

1. 障害者の地域生活を可能とするために（施設から地域へ）

障害者が、施設利用が必要となった時からでなく、生まれたときから地域、家庭での生活が豊かな環境でできるために、サポート体制を相談と実施の両面から支えていく。

2. いつの時点においてもサービスが公平に受けられるために

公的な機関と同様に、来所に至るさまざまな過程を問題とすることなく、暖かい心で迎えられるように、事業所自体が受け入れ要件を緩和し、バリアフリー化する。

3. 障害の種別をなくす

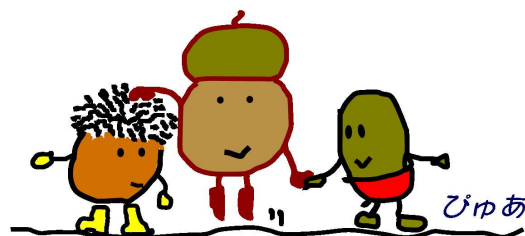
障害の種別に拘らず、当法人が提供できる福祉サービスを享受してもらうと共に、公的なサービスや助成が不足しているものを補填し、新たなサービスの要望に答えていく。

4. 市民の施設（「カムフォータブル」、気楽な居場所という意味）

障がい者のための施設でなく、市民のための施設として、市民活動の拠点となるように、その活動支援とボランティア組織作りを行う。

当法人自身が、補助や助成に頼りすぎることのないように、社会的自立した組織形態とする。

2. 基本方針



- ① 障がい者の権利擁護を行うことを法人活動の基本とする。
- ② 「福祉は障がいのある一人ひとりが主人公である。」という理念に基づき福祉サービスの提供を図る。（集団活動の低廉化）
- ③ 生活支援事業をはじめとした、障がい者の地域生活を可能とする社会福祉資源の充実を、質及び量の面から図っていくことにより、民間事業者等の行う福祉サービス水準のモデル法人としての役割を果たしていく。
- ④ 一人ひとりの顔がよく見える、利用者に合わせたゆっくりとした活動と家族介護の軽減につながる事業を運営する。（生活介護、短期入所事業所運営）
- ⑤ 本人主体の生活プログラムを組み立てる援助ができる相談支援により、利用者の生活リズムを大切にした取り組みと、誰もが受けてみたいと思えるようなサービス提供を目指す。（相談支援事業所運営）
- ⑥ 地域福祉や在宅福祉の捉え方を根底から変え、それまでの施設を通過しなければ地域での生活が可能にならない仕組みから、生まれた時から本人や家族の思いが叶う生活を支えていける仕組みを担っていく。（グループホーム運営）



3. 基本方針 Form'25

- ⑦ 次世代（今後30年間）の法人施設整備（基盤整備）を行う。
- ⑧ 法人自身の運営自立を図っていく。
- ⑨ 地域生活支援の補足としての保証人を担っていく。
- ⑩ 利用者、その家族、役職員、その他支援を必要としている人へ、共助の輪が
広がり続ける組織化を進めていく。